

令和4年第2回東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会 会議録

1 日時 令和5年2月15日(水) 午後2時から午後3時まで

2 場所 豊橋市民病院

3 出席者 別添出席者名簿のとおり

4 傍聴人 1名

5 議題

- (1) 前回の委員会で御質問のあった内容について
- (2) 公立病院経営強化プランについて
- (3) 非稼働病棟を有する医療機関の対応について
- (4) 委員会で承認を得た事業計画の進捗状況について
- (5) 病床に関する具体的対応方針について
- (6) その他

6 その他

- (1) 令和4年度病床機能再編支援交付金交付の適否に関する審議結果について
- (2) 愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について
- (3) 外来機能報告・紹介受診重点外来について
- (4) 特定労務管理対象機関の指定について

7 会議の内容

(1) あいさつ(豊川保健所長)

(2) 会議の公開・非公開について

開催要領第6条第1項に基づき、議題(2)(3)(4)については非公開とし、議題(1)(5)(6)、その他(1)(2)(3)(4)については公開とした。

(3) 議事内容

【議題1】

(資料1-1) (資料1-2)

○事務局説明

前回委員会で、各委員から資料1-1のとおり、4つの項目に関するご質問がありました。御質問に対する結果を御説明する。

上から3つの項目については資料に記載させていただきましたとおりである。

4つ目の本構想区域における非稼働病棟の再開に関する方向性については、資料1-2をご覧ください。令和3年4月に決定した県内の統一方針では、①開設許可後1年経過後においても稼働していない病棟を有する病院もしくは②5年以上稼働していない病棟を有する病院については国通知に基づく対応を進めることとなった。つまり、点線で囲った部分になりますが、本委員会で該当する医療機関からその理由等を意見聴取し、その結果を県の医療審議会に報告し、医療審議会にて再検討され、必要であれば委員会にて再協議、病棟維持の必要性が困難と考えられれば病床削減の要請することとなっている。

①②以外の医療機関については本委員会にて取組の方針を決定することとなる。したがって、非稼働病棟が再開するにあたり、委員会で了解が得られれば再開が可能ということとなる。

【議題2】

非公開

【議題3】

非公開

【議題4】

非公開

【議題5】

(資料5)

○事務局説明

国通知「地域医療構想の進め方」によると「都道府県は毎年度、具体的対応方針をとりまとめること」とされており、この具体的対応方針には、2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割と、2025年に持つべき医療機能ごとの病床数を含むものとされている。中央の2025年において担う役割の方針は、令和4年12月現在における地域保健医療計画の別表をもとに、医療機関名が掲載されている部分に「○」を付けている。次に、右側の2025年に持つべき病床数の方針は、令和3年度病床機能報告及び前回委員からご報告いただいた内容を基に作成したものです。今年度からは公立・公的病院に加え、民間病院や有床診療所も報告対象となった。次の表が今年度から報告対象となった有床診療所に関する具体的対応方針で、県庁から示された資料となる。

事務局からの説明は以上です。

○山本委員長

資料5の1枚目が病院、2枚目が有床診療所の資料であるが同じことをするのであれば1枚目、2枚目の書式を統一すると見やすくなると思う。

○事務局

2枚目の資料については県庁で取りまとめたものである。来年度は、有床診療所について調査を行い、1枚目と同じように整理したいと思っている。調査の際は各医師会に御協力いただきたい。会員の皆様への周知をお願いします。

○山本委員長

この議題については表のとおり、このような状況であるということでご了解いただければと思う。

【議題6】

(資料6)

○事務局

東三河南部地域連携協議会から御意見を頂戴しております。協議会代表幹事の豊橋市民病院から資料6についてご報告お願いいたします。

○豊橋市民病院 浦野委員

地域医療構想推進委員会の開催前に東三河南部地域連携協議会を開き意見を取りまとめることとなっている。協議会会員にアンケートを行ったので結果について報告する。

愛知県地域保健医療計画（平成30年度～令和5年度）では、東三河北部医療圏は、「圏域の面積が著しく広大であることや、へき地医療対策の必要性等の観点から引き続き単独の医療圏とし、救急医療等不足する医療機能については、東三河南部医療圏と連携を図っていく。また、次期の見直しに向けて、東三河南部医療圏との統合の適否について、議論を深めていく」とされている。愛知県が進める次期計画（令和6年度～）の策定にあたり、東三河南部医療圏と東三河北部医療圏との連携等や、医療圏の統合の適否について、アンケートを実施した。

当院を含め5病院から意見があった。それぞれの病院の立ち位置によって少しニュアンスは異なるものの、東三河南部医療圏、東三河北部医療圏ということではなく、東三河全体として検討していかなければならないと考えているようだ。

東三河北部医療圏で様々な意見が出ていると思われるが、東三河南部医療圏にそのような情報が全く伝わってこない。資料6にも「東三河南部医療圏と連携を図っていく」と記載されているが、連携を図るにしても情報がない状況である。仮に圏域の統合となれば東三河南部医療圏に相当な影響が生じられると思われる。市民病院の経営強化プランは市の考えに大きく影響されると思うが、地域医療構想の考え方では、市の枠組みを超えて東三河全体で

うしていくのか東三河南部・北部含めた合同の協議会のような話し合いの機会を設け、検討してくような場が必要ではないかと思う。

東三河北部医療圏が実際どのような状況になっているのか情報があれば教えて欲しい。

○事務局

令和5年1月23日に東三河北部圏域の保健医療福祉推進会議が開催され、東三河南部圏域と北部圏域の統合について諮ったところ、統合により東三河北部圏域が取り残されてしまうという観点から全員一致で統合反対となったと伺っている。

東三河北部医療圏の医療体制は救急医療も含めて東三河南部医療圏に頼っている部分がある。

現在、新城市民病院が公立病院経営強化プランを作成しているが、まだ外にお示しできる状況にないと聞いている。また、新城保健所からは、東三河北部医療圏ではなかなか議論が進んでいないと聞いている。今年の夏以降に案が出せるのではないかという情報もある。新城市民病院のプランの作成状況を踏まえながら、県庁に相談し、会議体を作るなら作るということを考えていく必要があると考えている。

○豊橋市民病院 浦野委員

東三河北部医療圏の過疎化については、予算の話は別としてDXで対応できると思うが、救急医療をどうするのが一番大きな問題である。東三河南部医療圏だけでもうまくいってないのに、東三河北部医療圏と医療圏統合した際の医療救急体制は非常に危惧するところであるためお聞きした。

新城市民病院の経営強化プランが今年の夏に出てきたとしても策定委員会のスケジュールなどを考えると間に合うのか心配だ。

○事務局

ご意見ありがとうございます。我々も心配しており、新城保健所とも相談しているところである。新城市民病院の経営強化プランが来年度末の策定であるので、今年の夏以降に出てきたとしても果たして意見がまとまるのか危惧している。プラン策定にあたっては市長の決断も必要になるかと思う。浦野委員が危惧されていることについて新城保健所を通じて新城市民病院にお伝えし、来年度の早い時点で意見交換の場ができないか県庁に相談していきたい。

今はこれくらいしか回答できないがご容赦いただきたい。

○総合青山病院 小森委員

この議論は、実は5、6年前にもこの会議で話題に上がっている。その際に、東三河南部医療圏のほうが東三河北部医療圏に統合しないか持ちかけたが、東三河北部医療圏が拒否

したと思う。また、今回も北部医療圏は統合を拒否しており、前回と同じことの繰り返しになって、一向に進まない。県がトップダウンで決めていかないと今のもやもやした状況が解消しない。県を中心にトップダウンで具体的な案を示して欲しい。

○事務局

前回の医療計画策定のときに同じ議論があったと理解している。第 8 次医療計画には統合は難しいため、第 9 期に向けての議論ということになる。国からの意見として東三河南部・北部の医療圏統合に関して新聞にも出ていた。統合について東三河南部医療圏から県庁に意見を言えることはないが、小森委員の意見を県に報告し、県庁がどう判断されるか確認していきたい。

○山本委員長

東三河北部医療圏だけ、東三河南部医療圏だけで議論をしても仕方がないのではないかな。それぞれの医療圏がどのようなことを議論していてどのような話し合いを進めているのか資料として示してもらいたい。

この議論は県の仕事である。協調していかないといけない隣のエリアの会議で話された内容を知らないままではいけない。

今、事務局から朝日新聞のコピーが配られたが、記者の思いが修飾されていることもあるので、東三河南部、北部医療圏の会議で出た内容をまとめたものをそれぞれの会議で示し、お互いにこのような状況で進めているということを多少でもわかるようにしないと話のつけようがないと思う。事務局でそのあたりを考えて欲しい。

○事務局

令和 4 年 9 月の時点で、この会議で医療圏統合に関する話題を議題に挙げたほうがいいのではないかという気持ちもあったが、県庁全体としての方針で、まずは東三河北部医療圏での地域医療構想委員会での意見を取りまとめるという方針だったので、新城保健所からの情報把握のみに留めていた。今回いただいたご意見を東三河南部医療圏の意見として県庁に上げて、今後の方針を出してもらおうよう県庁に強く求めていきたい。

先生方にもぜひ御協力お願い頂ければと思う。

○山本委員長

会議資料については、東三河北部医療圏側が見せてくれないということがあれば、県庁に見せてもらおうといいのではと思う。事務局でぜひ考えてもらいたい。

【その他 1】

(資料 7)

○事務局説明

前回委員会にて総合青山病院から急性期病床 37 床を返還されるという説明があった。その後、返還にあたって、総合青山病院から県に対し、令和 4 年度病床機能再編交付金の活用意向が示された。交付金交付にあたっては、地域医療構想委員会の意見を付して県の医療審議会医療体制部会に諮る必要があることから委員の皆様は書面にて諮問させていただいたところである。結果は賛成多数となり、この結果を県に伝えた。また、各委員の方々からいただいたご意見は総合青山病院に報告済で、今後、医療審議会において適否について諮られる予定である。

【その他 2】

(資料 8)

○事務局説明

愛知県外来医療計画にかかる医療機器の共同利用については、前回の委員会にて説明させていただき、事業を開始した。令和 5 年 1 月 31 日現在で 5 医療機関から共同利用計画の提出があった。対象機器や共同利用の方法については記載のとおりである。

【その他 3】

(資料 9)

○事務局説明

前回の委員会にて愛知県医療計画課から説明があった外来機能報告・紹介受診重点外来について、前回の説明から一部修正がある。裏面の一番下の 2 スケジュールで、スケジュールが、外来機能報告の報告期限が令和 5 年 3 月に、委員会での協議が 5 月～7 月ごろに変更となっている。

【その他 4】

(資料 10)

○愛知県医務課

愛知県医務課地域医療支援室の安藤と申します。資料 10 「特定労務管理対象機関の指定」、医師の働き方改革に関して説明申し上げます。

医師の働き方改革について、制度の詳細は、資料の「1 制度概要」及び 3 ページ目にまとめておりますので、お時間のあるときにご確認いただきたい。

次に、「2 指定に係る手続きの流れ」をご覧ください。表の真ん中あたり、該当の医療機関は、医師労働時間短縮計画の案を作成いただき、医療機関勤務環境評価センターの評価を受審したのち、県へ指定申請いただくこととなる。評価期間は 4 か月ほどで、遅くとも今年の 8 月頃までには申込が必要となっている。その後、県で指定の申請を受け付けたら、必要な会議を経て医療機関を指定する。2024 年度から上限規制の適用が開始するので、来年度

中に必要な医療機関を全て指定する予定である。

「3」をご覧ください。県内病院の2024年度以降に適用を希望する水準ですが、県全体で35件、本区域内では2つの医療機関が指定が必要な水準を検討している状況である。

最後に、「4 今後の協議」について説明する。

指定をするに当たっては、あらかじめ医療審議会の意見を聴かなければならないとされているが、地域医療構想との整合性を確認する必要もあることから、B・連携B水準について本委員会及び地域医療対策協議会で内容を確認いただいた上で、医療体制部会、医療審議会の意見を聴くことを考えている。

説明は以上です。

○豊橋市健康政策課 牧平委員

今の御説明で2024年度以降にB水準の適用を希望する医療機関が2医療機関が申請予定ということであった。

以前の調査結果では当市で960時間を超える医療機関はないと伺っていた。豊橋市民病院は別として他にあるということか。

○愛知県医務課

東三河南部構想区域で2医療機関であるので、豊橋市内では、豊橋民病院以外に他にはない。別の市ということである。

○豊橋市民病院 浦野委員

当院も全科がB水準ではなく、ごく一部の3科～4科がどう考えてもAは難しいということである。過半数の科はA水準の予定。病院毎にみると語弊があるだろう。一部がB水準ということである。豊川市民病院、蒲郡市民病院はどのような予定か。

○豊川市民病院 佐野委員

A水準を目指している状況ではある。新型コロナウイルス感染症第8波等の影響もあり直近の状況が良くないため、B水準になるかどうか、今まさに検討をしており、全てA水準でいけるのか不透明である。

○蒲郡市民病院 中神事務局長

当院は一部B水準を検討しているところである。

(4) 閉会

○事務局

会議の冒頭に申し上げたとおり、本日の委員会の公開部分につきましては、後日、会議録として愛知県のホームページに掲載することになっている。掲載内容については、事務局が作成したものを、事前に発言者の方に確認いただくことにしているので、事務局から連絡があった場合には、ご協力いただきたい。

また、本日お配りした資料3-1、3-2、資料4については、回収させていただくので机の上に置いて御退出ください。

○山本委員長

それでは、これにて議題を全て終了させていただく。今後もこの地域医療構想推進のため、一層皆様方との連携を深めてまいりたいと存じますので、よろしく願いしたい。皆様のご協力により会議が円滑に進みましたことを厚くお礼申し上げる。これをもちまして委員長の任務を終わらせていただく。

○事務局

それでは、本日の東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会は、これもちまして閉会とする。お忙しい中、長時間にわたり、ありがとうございました。